

ペアレント・トレーニング 指導者養成研修会



【ペアレント・トレーニングについて】

令和4年6月、「児童福祉法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第66号)では、「親子関係の形成の支援」が求められるようになりました。新たに「親子の適切な関係の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行うこと」の重要性から、講義やグループワークを通じて、

・子どもの客観的な行動のとらえ方
・子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らす対応方法 等
子どもとの関り方を学ぶためのペアレント・トレーニングなどを市町村の事業として位置付けることにより、深刻な虐待事案に至る前に、親子の関係を形成するための取組を充実させていくことが謳われました。

当道府県、市町村でペアレント・トレーニング事業を提供することが必須の時代となった現在、ペアレント・トレーニングを共に学び、地域で始めませんか？

本研修会は、知識の習得だけでなく、演習も重要なプログラムとなっており、体験的に学ぶことができます。地域で実施する際のイメージを深めることができます。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【日 時】 令和6年7月18日(木)～7月19日(金) ※両日とも10:00～17:00

【会 場】 アピオあおもり 大研修室2 (青森市中央3丁目17-1)

【対 象】 青森県内の市町村保健師・児童相談所・医療・保健・福祉・教育等、子どもの支援に係わる支援者で、下記(1)～(4)に該当する方が受講対象必須条件となります。

- (1)勤務先所属長または管理者の推薦のある方
- (2)今後、各地域(機関)でペアレント・トレーニング事業を実施する予定のある機関の職員
- (3)各機関(団体)より2名ペアでご参加いただくことが必要となります。
- (4)2日間全日、受講できる方に限ります。

【募集人数】 30名程度 ※15団体程度 (各団体よりペア1組の受付とさせていただきます)

※定員を上回る応募があった場合は、選考(調整)させていただきますので、予めご承知おきください。

【講 師】国立リハビリテーションセンター病院/発達障害情報・支援センター

主任心理判定専門職

河内 美恵氏

【受講料】無料

【お申込方法】

☆メールにて、下記申込先へご連絡ください☆

【申込先】aoshien6@adagio.ocn.ne.jp

【件名】『R6ペアレント・トレーニング 指導者養成研修会申込書請求』と記載してください。

【申込書請求時の記載内容】※下記(1)～(4)の内容を記載し、お申込ください。

(1)ご所属 (2)申込者氏名及びR5本研修会受講の有無

※2名ペアの名前を記載ください

(3)ご所属先電話番号 (4)E-Mailアドレス

※メールでの申込受信後、「申込書」データを申込者様宛に返送させていただきます。

【申込書請求期間】5月7日(火)～5月17日(金)

【申込書提出期限】5月31日(金)※応募者多数の際、調整することがあります。

【主催】青森県・青森県発達障がい者支援センター「ステップ」

【問合せ先】青森県発達障がい者支援センター「ステップ」 TEL ☎:017-777-8201

